

令和7年1月9日

女性部会会員 各位

公益社団法人名古屋北法人会  
女性部会長 屬 ゆみ子

## 女性部会 税務研修会のお知らせ

日頃は、名古屋北法人会女性部会の事業にご協力をいただきありがとうございます。

下記のとおり税務研修会を開催します。

皆様、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

参加ご希望の方は、2月5日(水)までにFAXにて事務局へお申し込みください。

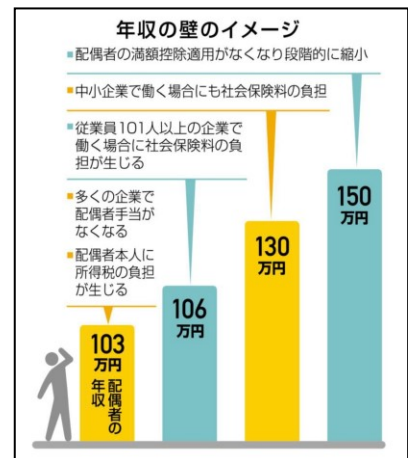
日時 **令和7年2月13日(木)** 13:30~15:00

場所 **名古屋北法人会研修室**

演題 **「税にまつわる壁について」**

昨年末の税制改正論議の中で話題となったいわゆる「103万円の壁」。“扶養から外さないため”、“手取り額を減らさないため”など、意識せざるを得ないことから弊害となっています。他の様々な「壁」も含めて令和7年度の税制改正状況を踏まえてお話しします。

講師 **名古屋北税務署 法人課税第一部門  
統括官 吉田 康博 氏**



### 女性部会税務研修会 参加申込書

2月13日(木)税務研修会に出席します。

会社名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(公社)名古屋北法人会事務局行 ☎ 915-3886 FAX 915-3850